資　　格	試験等	学科	令和２年度入学者							
			社会基盤工学科	機械工学科		化学・生命工学科		電気電子・情報工学科		
		コース	環境／防災	機械	知能機械	物質化学	生命化学	電気電子	情報	応用物理
技術士・技術士補	試験		○							
			＜技術士＞ 技術士第一次試験合格者及びそれと同等と認められる者（技術士補を含む。）が指導技術士の下で実務経験を有した者が技術士第二次試験の受験資格を有する。							
			◎							
			＜技術士補＞ 社会基盤工学科は日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けた教育プログラムを実施しており，卒業生は各自で登録することにより資格を得られる。							
発破技士	免許交付要件		◎			◎	◎			
			応用化学・土木工学に関する学科を卒業した者で、発破技士試験に合格し、３ヶ月以上発破の業務について実地修習を経た者。							
土木施工管理技士 （1級・2級）	試験		◎							
			社会基盤工学科を卒業し、必要な実務経験を経た者。							
造園施工管理技士 （1級・2級）	試験		◎							
			社会基盤工学科を卒業し、必要な実務経験を経た者。							
測量士・測量士補	登録		◎							
			＜測量士＞ 社会基盤工学科を卒業した者で、測量に関し１年以上の実務経験を有する者。							
			◎							
			＜測量士補＞ 社会基盤工学科を卒業し、必要な実務経験を経た者。							
コンクリート技士 コンクリート主任技士 コンクリート診断士	試験		◎							
地質調査技士	試験		◎							
			〔現場技術・管理部門〕、〔土壌・地下水汚染部門〕に関して、社会基盤工学科を卒業した者は実務経験が３年で受験資格を得ることができる。							
航空工場検査員	試験			◎	◎			◎		
			計測工学又は応用物理学、機械工学又は精密工学を専修した者は、研修科目の一部が免除される。							
二級自動車シャシ整備士	試験			◎	◎					
			機械工学科を卒業し、三級自動車整備士等を取得し、１年以上の実務経験者。							
二級ガソリン，ジーゼル・ 二輪自動車整備士	試験			◎	◎					
			機械工学科を卒業し、三級自動車整備士合格後１年６月以上の実務経験者。							
三級自動車整備士	試験			◎	◎					
			機械工学科を卒業し、６月以上の実務経験者。							
特殊整備士	試験			◎	◎			◎		
			機械工学及び電気工学を卒業し、１年６月以上の実務経験者。							
浄化槽設備士	試験		○	◎	◎	○	○	◎	○	○
			土木工学、電気工学、機械工学に関する学科を卒業した者は１年以上、それ以外の学科を卒業した者は１年6ヶ月以上の実務経験者。							
ボイラー・タービン主任技術者	登録		○	◎	◎	○	○	○	○	○
			学歴に応じた必要実務経験年数をもつ者。大学（機械工学）卒業者は、実務経験の期間を短縮することができる。							

資　　格	試験等	学科	社会基盤工学科	機械工学科		化学・生命工学科		電気電子・情報工学科		
		コース	環境／防災	機械	知能機械	物質化学	生命化学	電気電子	情報	応用物理
建設機械施工技士 （1級・2級）	試験		◎	◎	◎			（◎）		
			電気電子・情報工学科（電気電子コース）においては、技術検定の受検に関する科目を修め当該大学を卒業し、必要な実務経験を経た者。社会基盤工学科及び機械工学科の卒業者は、必要な実務経験を経た者。							
管工事施工管理技士 （1級・2級）	試験		◎	◎	◎			（◎）		
			電気電子・情報工学科（電気電子コース）においては、技術検定の受検に関する科目を修め当該大学を卒業し、必要な実務経験を経た者。社会基盤工学科及び機械工学科の卒業者は、必要な実務経験を経た者。							
建築施工管理技士 （1級・2級）	試験		◎	◎	◎			（◎）		
			電気電子・情報工学科（電気電子コース）においては、技術検定の受検に関する科目を修め当該大学を卒業し、必要な実務経験を経た者。社会基盤工学科及び機械工学科の卒業者は、必要な実務経験を経た者。							
電気工事施工管理技士 （1級・2級）	試験		◎	◎	◎			（◎）		
			電気電子・情報工学科（電気電子コース）においては、技術検定の受検に関する科目を修め当該大学を卒業し、必要な実務経験を経た者。社会基盤工学科及び機械工学科の卒業者は、必要な実務経験を経た者。							
建築設備検査員	講習・ 修了試験			◎	◎			◎		
			機械工学・電気工学またはこれらに相当する課程を修めて卒業した者で建築設備に関して2年以上の実務経験をもつ者。							
危険物取扱者（甲種）	試験					◎	◎			
			化学に関する学科またはこれらの授業項目を履修し、１５単位以上修得した者は甲種受験資格が得られる。							
毒物劇物取扱責任者	無試験					◎	◎			
			化学と記載の授業科目を２８単位以上修得し卒業後、都道府県に登録。							
電気主任技術者	無試験							（◎）		
			指定された電気関係学科目を修得し、必要な実務経験を有する者。							
電気工事士	試験							◎		
			当該学科卒業者および電気主任技術者免状を交付されている者等は、申請により筆記試験が免除。							
建築設備士	試験			◎	◎			◎		
			認められている課程を卒業し、建築設備に関し２年以上の実務経験を有する者。							
昇降機検査員	講習・ 修了試験			◎	◎			◎		
			機械工学・電気工学またはこれらに相当する課程を修めて卒業した者で昇降機または遊戯施設に関する実務経験をもつ者。							
消防設備士　（甲種）	試験		◎	◎	◎	◎	◎	◎		
			大学において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科を卒業した者。							
消防設備点検資格者	講習・ 修了試験		◎	◎	◎	◎	◎	◎		
			大学において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科を卒業し、1年以上の実務経験を有する者。							
廃棄物処理施設技術管理者	講習・ 修了試験		○	○	○	◎	◎	○	○	○
			大学の工学課程卒業者で化学系は2年以上、それ以外は3年以上の廃棄物処理に関する実務経験がある者。							